

統計調査員 登録希望者の方へ

このたびは統計調査員へ登録希望いただきましてありがとうございました。
統計調査員の身分、仕事の内容、任命の状況などを理解の上ご登録をされるようお願いいたします。

《統計調査員の身分》

- ◇ 統計調査員は、調査の都度任命される公務員であり、任命期間中は、国、県、市町村に勤務する職員と同様に公務員の身分を有します。ただし、その業務が一時的なものであるため、非常勤の公務員とされています。

《守秘義務》

- 公務員には職務上知り得た秘密を守る『守秘義務』が課せられています。またこの職を退いた後も同様となります。
個人や企業の秘密を扱うことが多い統計調査員は、個人情報や企業情報の取り扱いには細心の注意をお願いいたします。

《統計調査員の果たす重要な役割》

- 統計調査員は、調査の第一線において重要な役割を果たしていることに留意いただく必要があります。
調査客体からみれば、統計調査員は調査実施者側の人間で直接に接触する者であり、調査実施者そのものとしてとらえられる、いわば調査実施者の顔であること。

《統計調査員の報酬》

- 調査の内容、担当する件数などによって異なりますが、1つの統計調査につき3～5万円が平均です。
参考までに、平成22年度に行われた国勢調査が平均42,000円
平成23年度に行われた経済センサス活動調査が平均58,000円
平成27年度に行われた農林業センサスが平均30,400円

《仕事の内容》

- 様々な内容、多くの統計調査がありますが、基本的には次のような仕事をします。
 - ① 県などで行われる研修への出席
 - ② 各統計調査の調査員として任命された後、町で行われる統計調査員説明会に出席し、内容について理解していただきます。
 - ③ 各世帯や会社などを訪問し、調査票への記入を依頼します。
 - ④ 依頼先と連絡をし、後日調査票を回収にうかがいます。
 - ⑤ 自宅で、回収した調査票の内容についてチェックしていただき、町に提出します。
このとき統計調査によっては地図や一覧表等の書類を作成していただく場合があります。

- 任命期間
調査内容によって異なりますが、1調査につき調査員としての任命期間は約2ヶ月程度です。
- 調査件数
調査内容によって異なりますが、一般家庭や事業所が対象となり、対象件数も約30～80件と様々です。
- 実際に調査に要する時間
歩く日数は、約1週間位が平均です。(調査員の進め方や、調査の内容によって異なりますが1日中調査に歩き回るのではなく、約2～3時間の仕事で間に合います。
訪問の際、統計の種類や依頼先の都合によって夜間訪問がある場合もあります。
- 担当する調査区について
なるべく希望する地区で対応したいとは考えていますが、調査によっては希望以外の地区を依頼させていただく場合があります。

《登録の更新・抹消について》

- 統計調査員の登録は2年間です。2年に1度登録継続確認を行いますので、更新または抹消希望を申し出てください。
※登録者が75歳に達したときは、原則として継続更新は行いませんのでご理解ください。

《統計調査員の災害補償》

- 統計調査員が統計調査中に災害(交通事故等)に遭った場合には、災害補償が適応されます。

《統計調査員の表彰制度》

- 特に功績の顕著な統計調査員に対しては、叙勲や藍綬褒章が贈られているほか、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣等各統計調査の実施者から、それぞれの統計調査について功績のあった者に対して表彰が行われています。

《統計調査員の安全対策》

- 初めての場所や夜間の調査において統計調査員の安全確保のため、防犯用品の配布、同行者の登録を等の対策を行っています。

